

## 第2期第2回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日にち 平成22年10月28日(木)
- 2 開閉時間 午後2時から午後4時
- 2 場所 練馬区役所庁議室
- 3 出席委員 飯島委員(副会長)、齋藤委員、佐藤委員、的野委員、田中康子委員、河合委員、木村智恵子委員、木村英幸委員、保谷委員、遠藤委員、田辺委員、八戸委員、井戸委員、林委員、石野委員、田中弘昭委員、道家委員、小美濃委員、明石委員(以上19名)  
※欠席委員 高橋委員、市川委員、本橋委員
- 4 傍聴者 5名
- 5 配布資料 ①第1回練馬区障害者地域自立支援協議会について  
②相談支援の現況および実例について  
③専門部会からの報告  
④専門部会からの協議  
⑤専門部会からの協議に関する改定練馬区障害者計画および第二期練馬区障害福祉計画の進捗状況  
⑥練馬区障害基礎調査 結果概要(抜粋)

### ○事務局

第2回練馬区障害者自立支援協議会を開催させていただきたいと思います。まず事務局のほうから2~3ご案内がございます。まず、資料の確認でございます。皆様のテーブルの上に資料を何部か載せさせていただいております。まず、自立支援協議会の次第が書かれたホチキス止めの資料集が1つ。それと、クリアファイルの中に資料がございまして、1つが「石神井特別支援学校を取り巻く状況」、こちらもホチキス止めになってございます。もう1つが「精神福祉ボランティア講座」といって、講座のご案内のチラシが入ってございます。以上3種の資料を今回配布させていただきましたけれども、何か欠けているものがありましたら、事務局のほうまでお知らせいただければと思います。

また本日は、当協議会の委員の中から市川委員と本橋委員のお二方から欠席の連絡が入ってございます。また、区側出席者のうち、保健予防課長が所用のため欠席となりますので、代理の職員が出席しております。よろしく願いいたします。

それでは、まだ高橋会長がお見えにならないのですけれども、練馬区障害者地域自立支援協議会設置要綱第5条第5項に、会長に事故があるときは、副会長が会長職務を代理するという規定されていますので、以降の進行を飯島副会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### ○副会長

皆さん、こんにちは。足元悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。まず資料1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1の説明

○副会長

ありがとうございました。ここまでにつきまして、何かご質問・ご意見等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ないようでしたら、次に行きたいと思えます。「資料2 相談支援の現況および実例の報告について」、説明をお願いいたします。

○事務局 資料2の説明

○副会長

では、ここまでにつきまして、どなたかご意見・ご質問ございませんでしょうか。発達障害というのが別のくくりになっているのは、知的障害を伴わない発達障害という意味ですね？

○事務局

そうです。

○副会長

どなたか。数は圧倒的に身体障害が多いと思うんですけども、知的・精神に偏っているというのは、身体のほうは大体、相談することがないということなんですかね？

○委員

主に身体障害の方のご相談というのは、具体的なサービスを求めて、相談されるという傾向が強いので、そういう相談になると、やはり福祉事務所を中心にご相談をされるというふうに考えております。精神・知的の方につきましては、サービスを具体的にというよりは、現状もしくはこれからの生活のご相談とか、いろいろ抱えている悩み等の相談ということに性質としてはなるので、支援センターに関する統計上は、やはり精神と知的の方が多いただろうというふうに認識しています。

○副会長

ありがとうございました。ほかにどなたか。では、次に進んでよろしいでしょうか。では、各センターからの報告ですか。まず「きらら」からお願いします。

○委員

7ページの豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」のほうからご報告したいと思えます。今回の事例を出させていただいたのは、「きらら」は精神を中心にいろいろ支援を今までしてきたと思うんですけど、ほかの障害がある方も含めて、これから利用できる、こんな形もあるのかなと思って出させていただきました。

この事例ですけれども、視力障害の方です。そして、みえた経緯ですけれども、そこに経過を書いておりますけれども、会社に入ってもらってる視覚障害者の方が、やはり会社の中でいろんな意味で仕事の困難性とかいろいろあって、そして会社から「レインボーワーク」という就労の機関に相談があって、そしてその就労のほうでは今度、保健相談所の地区の担当のほうに相談があったようなんです。

そして、ご本人の困っていることをお聞きしたら、やはり気分転換をしたり、

落ち込んだときとか、仲間ともう少しいろんな話をする機会が欲しいという訴えがあって、そして「きらら」のほうにつながりました。そして実際に「きらら」につながっておりますけれども、やはり多くの方たちが、主治医をはじめ、ガイドヘルパーの方、いろんな方が関わっておりますけれど、やはり単身でいらっしゃる障害をお持ちの方が、ちょっと気楽に相談に行けたり、気分転換するときに、どこに行ったらいいかというところで「きらら」を当てにしてくださったというので、とても良かったと思います。

今やっているのは、やはりそういうときに「きらら」に顔を出して、昼食会に参加したり、ご自分がお弁当を買ってきて一緒に食べたり、それから、パソコン教室というのをやっているんです。当事者がやってる日があって、その日は、ご自分が視力障害がおありなので、特別のパソコンを持ってらっしゃるんです。それを持参して、一緒に2時間ぐらいやってるんですけど、そこに顔を出して、自分なりにそこで一緒にやることができるというふうに「きらら」の中は利用していただいているようです。それから、オープンスペースで、ちょっとした新聞の話題だとか、ちょっとした話をしたり、自分が、気分が、なかなか会社では話せないようなことをちょっと話していくみたいな上手な使い方をしていただいています。

ですから、私たちのほうでは、オープンスペースだったり、プログラムの中で、ご自分が「この辺だったら使えるかな」というところを、来ていただければ一緒に相談しながらやらせていただきたいなと思って、今この事例を出させていただきました。以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。それでは続けて「すてっぷ」をお願いします。

#### ○委員

実例のほうの報告をいたします。件名のほうは「外国人世帯の知的身体重複障害児の、各障害手帳の取得、及び各種手当の受給の手続きを、生活支援センターを窓口にして、学校や各支援機関との連携によって行なった取り組みについて」と、大変長い件名になっているんですけども。

障害を持った方の中で、今まで比較的定住する傾向が強かったんですけど、やっぱり社会的な状況ですとか、あと福祉サービスのほうが基本的に自治体ごとに提供されるようになってくる中で、住まいを移す方が増えてきているということ、今回はその中でもかなり極端なケースではあるんですけど、外国から日本のほうに移って来られて、移るに当たって、福祉サービスを中心にご本人のコーディネートをしたというところの報告です。

相談に至った経緯は、特別支援学校長から外国籍の障害児童の愛の手帳取得が可能かどうかという問い合わせが入りまして、そこからご本人の支援が始まります。ご本人はダウン症で、先天性の心室中核欠損症のため手術が必要ということで、知的と身体の両方の障害をお持ちの方です。日本で手術して、その後のケアのこともありまして、手術後には定住をしたいということで、こちらのほうに相談がありました。

自国では障害の認定を受けてなく、福祉サービスも一切利用していなかったの  
で、全くゼロからのスタートということで、日本でどのようなサービスを使って  
生活していくかというのにも相談をしています。その手続きに当たっては、当然ご  
家族も外国人ですから、言葉の問題等もあって、さまざまな支援機関との調整と  
いうのはなかなか難しいということで、支援の仕方としては、支援センターを窓  
口にして、ご本人に必要な各サービス機関なり行政機関との手続きを一括して行  
なえるようにしたということです。

ご本人の主訴としては、手帳の取得と手当ての受給、今後の福祉サービスのコ  
ーディネートということでした。関連した機関としては、保護者の方と特別支援  
学校の担任と生活支援センターと、調整先になった機関としては児童相談センタ  
ー、福祉事務所の各担当、子育て支援課、外国人登録課という所になります。

これから生活していくに当たっては、さまざまな支援機関での手続きが必要に  
なりますので、担任教諭に聞き取りを担当していただいて、その内容に応じてど  
のような支援が必要かというのを、センターのほうでコーディネート案を作成し  
ています。それから、そのコーディネート案を作成したものを、ご本人に分かり  
やすい形で説明資料を作って、ご本人との相談。で、ご本人の意向を確認して、  
その後の支援方針を決定しています。

それから手続きに当たっては、すべてセンターのほうで事前の調整を行なって、  
一括して行なえるようにしてから、ご本人と保護者さんを伴って、同行しての手  
続きということをしています。もうこちらのケースでは手続きのほうを終了しま  
して、生活を始めているんですけども、こちらの方だけでなく、例えば他県から  
移動して来られる方であったりとか、または他区市から移動して来られる方で、  
今までですと、移動後にその後の生活の手続きを始めてから作らなければいけな  
いということだったんですけども、生活支援センターを事前に利用していただい  
て、さまざまな準備を整えたところで、安心してこちらのほうに移動して来ると  
いうことが可能になっているというところの報告です。以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。続いて「ういんぐ」さん、お願いします。

#### ○委員

報告をさせていただきます。私からは「就労支援と生活意欲の向上に向けて」  
という内容で、性同一性障害があって、さらに数年前に統合失調症と診断された  
方のケースです。この方の生活状況は、アルバイトをしながら一人暮らしをして  
いましたが、2年前に一回実家に戻り、しかしご両親がその後、老後の生活設計  
のことを踏まえて家を売却しましたので、また一人暮らしに戻られたという方で  
す。

この方は、妹さんにもうつ病を発症している方がいらっしゃるんですが、ご本  
人を中心とした家族関係は薄いということで、その理由としては、子どものとき  
に父親から虐待を受けたこともあって、家族への不信感があるということです。

現在は障害基礎年金2級と今までの預金で、アルバイトを時々しながら生活し  
ていますが、将来の生活設計への不安を抱えています。最近、作業所へ通所を始

めています。就労と物事に興味を持てるようになりたいという相談があって、こちらの生活支援センターのほうで支援をするようになりました。

ご本人の相談の主訴ですが、性同一性障害という、なかなか少人数で、まだまだ社会の中で理解をされていない障害をお持ちなので、その障害についての理解を多くの人にしてほしいということ。それと、家賃や生活費等の出費が多いので、生活の安定のために就労をしたいということ。それと、生活に関する意欲がないので、物事に興味を持てるようになりたいというような、3点の相談を受けました。

現在支援している機関および役割ですが、保健師さんが虐待被害へのアフターフォロー、就労支援機関のほうでは就労支援、病院では病気の説明、健康管理等、地域生活支援センターでは日中の居場所、プログラム参加、あとは今後の生活に対する相談支援を行なっています。

これからの支援の方向性ですが、虐待被害や家族への不信感などへの心理的サポートが必要だろうということと、経済的に生活不安となることが予想されるので、医療的な、お医者さんの判断や指示等に基づきながらの就労支援ということ、それと私どもの生活支援センターでは、現在、自分のことを安心して話せる場に生活支援センターがなっていますので、その信頼関係を維持しつつ、主訴でもある物事に興味を持ち、他の人との関わりが持てるような、そういったことを実現していくために、他のメンバーと一緒に活動できるプログラムへの参加等も促し、役割があるような形でのプログラム参加等をしながらサポートしていきたいと思っております。以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。最後に、では「さくら」。

#### ○委員

大泉障害者地域生活支援センター「さくら」でございます。私どもの事例は、引きこもり状態が続いているご本人との意思疎通の困難さを感じている両親が、状況の改善のために相談に来られた相談の事例でございます。先ほど副座長からございましたけども、いわゆる発達障害の方のご相談の事例でございます。

ご本人は現在19歳で、数年前、中学の途中から突然不登校状態になり、その後どんどん引きこもり状態が強まっていくという経過がございました。両親に対して暴力的な行動を家庭内でとったりとか、親御さんがおっしゃるには自殺を企図したような形跡もあるというような状況でございました。

私どもの支援センターが5月に開設された以後、早い段階でご相談に来られたケースでございます。たまたま家が徒歩で5分あるかないかぐらいの近くの所でございまして、「たまたま通りかかったら、何か障害者相談支援センターみたいな看板があったので、寄りました」ということがきっかけでございました。私どもに相談をされる直前に、ご両親だけで精神科に相談をされて、そこで「広汎性発達障害」であろうという、仮の診断ですけども、そうした直後の私どもへの相談でした。

現在、ご本人自体は良くも悪くもなく、依然として引きこもりの状態が続いて

おりますけれども、まずはご両親に対して、私どもがこの度実施しております家族支援の一環であります、ペア・ピア相談事業、この事業についてご相談のケースということをつなげております。

ご両親に対しては、今後どうしていくかのことを共に考えていくこと、あともう1つは、障害理解というところをもう少し進めていって、こういった障害に対して、どういうふうに家族が対応をすれば良いかを助言しているところでございます。

また、ご本人に対しては、中長期的には支援センターに通っていただいて、少し本人とのやりとりができるところを実現したい、できるだけハードルを低くしたような形で、センターに来てもらえるような方策を、今、職員と考えているところでございます。

今後、私どものセンターでは、喫茶事業等も始める予定でございますので、その辺りのところも念頭に置きながら、個別支援プログラムを検討して行くということで、今考えているところでございます。以上でございます。

#### ○副会長

ありがとうございました。それでは各センターからのご報告に対して、ご質問あるいはご意見ございましたら、お願いいたします。

#### ○委員

今日の4支援センターの最初に、「きらら」のほうから視覚障害者の事例が挙がりました。1つは僕たちの願いとしては、中途の視覚障害者というのは、最初は、視覚障害者になりたてでは歩行も大変困難で、今のところ、例えば「すてっぷ」で視覚障害の相談というプログラムが組んでありますけれども、できれば4施設、センターにそういう視覚障害なりの、もちろんやられているというふうに今日思いましたけれども、できればその辺を少し、文章か何かでうたってもらってですね。

近い所が、やっぱりまずは行ける所なんです。決められた所もいいんですが、なるべく近い所に行きたいので、そういううたい文句も4センターで作ってほしいということと、視覚障害者になりたての人は、ガイドヘルプというのを知らない人ももちろんいますし、知ってるとしても、ガイドヘルプというのは無制限に頼ることができません。そういう制度ですから。ということで、例えば最寄りの駅に迎えにと言いますか、来られていただいて、それからセンターにお連れしてお話を聞くとかというような方法もあるんじゃないかと思うので、そういう手段も、できれば備えてほしいなというふうに、聞いてて思いました。

本当に、視覚障害者の特に中途の人は、家から出ることさえもなかなか拒むと言うか、恐くてということと、やっぱりどうしていいか、この先、それこそチャレではありませんけど、お先真っ暗ということで、どうしていいか分からないという状態に落ち込むことがかなり強くありますので、その辺を配慮された、4センターの構えを作ってほしいなというふうに、聞いていて思いました。

#### ○事務局

一番最初、5ページの説明をさせていただいたときに、副会長のほうから、身

体障害の方が圧倒的に数としては多い中で、利用している方は知的障害の方もしくは精神障害の方がほとんどではないかというお声をいただいております。

4センターの所長会の中でも、身体障害をお持ちの方をどのようにしてセンターにつなげていくかと。そういう魅力的なプログラムを打ち出していけるかということは、課題になっているところがございますので、この辺りは、「すてっぷ」や「さくら」が中心になってこようかとは思いますが、先ほど「きらら」の報告にもありました通り、視覚障害と精神障害を重複しておられる方ということもございますので、その辺はまた4所長会の中でも、課題として取り上げさせていただきたいと思っております。

また、中途の視覚障害の方のご苦労ということで、重ねてご説明いただきました。我々としても、家から出られないというか、どこにもサービスにつながりきれてない方に対して、どういうふうに支援の手を差し伸べていくかといったことは、これもセンターの障害種別を越えた課題であろうというふうに認識してございますので、また、こちらも同じく所長会等で方策等を検討していきたいと思っております。

○副会長

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員

「さくら」の相談支援の実例の話なんですけど、「中学2年の夏休み明けに突然不登校になり」というので、本人は医者に行っていないけど発達障害であろうというのがあるんですけど、普通学校に通っているのか、支援学校に通っているのか分からないんですが、もうちょっと早く、不登校になったという段階で、先生とか学校から相談みたいな形とかあるといいのかなとか思うんですけど、そういう例とか、先生からの相談はあるのかなとか思うんですけど、どうでしょうか。

○副会長

どうですか。

○委員

この事例に関しましては、お話をうかがう限りは、その当時、夏休み中に、学校の先生の言葉が、これはあくまでもご両親の言うことなんですけども、一部引き金になっているのではないかと、そういったことございました。もう卒業されて、その後の話なので、私どものほうで、そのときの学校等に事情を聞くとか、そういうことまで考えておりません。

○副会長

学校は、支援学校だったんですか。

○委員

普通学級です。この方の状況から、知的障害はないと私どもは見ております。

○副会長

委員がおっしゃるように、突然不登校になるというのは、何かやっぱり裏があるというか、知的には高いから、おそらく高機能自閉とかアスペルガーとかいう人だと思ってしまうんですけども、もっともっと本当に前に何かのチェックが必要で、そ

れを対応してこなかったもので、こういう二次障害の形で出てきちゃったということだと思います。委員がおっしゃるように、もっと早く見つけて何か対応するというシステムがどうしても必要で、こういうふうに二次障害を起こしちゃうと、これを元に戻すのは、もうものすごいエネルギーがいると思うんです。

#### ○委員

発達障害が考えられる方の、このように引きこもりになってしまっているようなケースというのは、多分各センターのほうに相談が来ていると思います。

多くはご家族からの相談で、その後やっぱりご本人とつながりたいと。けれども、なかなかご本人は出て来てくれない、つながらないというケースは、うちのセンターでも何人もそういうケースありましたし、お母さん・お父さん、お話をかがって、お母さんのほうで「ぜひ連れて来たい」と言ってくださったんだけど、結局いまだに連絡すら取れてないというケースもあります。

今、副座長のほうからお話ありましたけど、やっぱりそういう状態まで来てしまうと、なかなか、また社会に出て来る、支援センターにつながる、次の生活を考えるというのは難しいので、やっぱりその前の段階で、早い段階でそういう支援センターなり専門相談機関につながっていくというところでは、やっぱり普段の生活を見ている学校さんですとか、そういう所とかの連携というのは本当に不可欠だと思っていますが、まだその部分では十分な体制が取れてないのが現状なので、その辺については、やはりこれから考えていかなきゃいけない部分ではないかなと。

今のは、一般校ですよ。まだまだ特別支援学級・特別支援学校とも十分な連携ができていとは言えないと。やっと始まったところだと思いますので、これからその部分を特に考えて、しっかりした仕組みを作っていくことが重要かなと、相談を受けていて感じています。

#### ○副会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

4センターのお話を聞きまして、我々親の会および法人としても、相談支援を充実していかなきゃいけないということで、法人の中にも相談支援部門および親の会でも、相談会というのを催してやっています。

主には「すてっぷ」および「さくら」と連携をしながらやっていますが、相談支援の実例って、いろんな多方面があると思うんですが、これはどういう形で相談支援をですね。個別の問題がありますので、個別には出せないと思うんですが、いわゆるそういうものが、我々も含めていろんな所で必要になってくると思うので、こういう相談支援の実例をどういう形でオープンにして、オープンというか、ほかの所が悩んだときには「こういう実例があるよ」というのを分かるようにしてもらおうと、非常にいいのではないかなと思うんです。

個別相談ということですから、なかなか難しいんですが、その相談支援の実例が大きくあるによって、我々も「あ、こういうことなら、こういうことをすりゃいいんだ」ということが分かるので、ぜひこれを実例集みみたいな形で、一回一回



じゃなくてもいいんですが、どこかの機会で行われるようにしていただければありがたいと。そういう意見です。

○副会長

ありがとうございました。これに関しては。

○事務局

今、貴重なご意見を賜りました。加えてご説明するまでもないことかと思いますが、なかなか個人情報の保護という観点と、このような情報を共有し合うというところのせめぎ合いとでも申しましょうか、非常に微妙なバランスで、やっていかなきゃいけない案件でもございますので、おっしゃった通り、どこまで個別性を突きとめられない程度に、ただ、ある程度具体的な状況が分かるような、そのような事例集みたいなのが出せるのかといったところにつきましては、これもまた少し、センターとも検討させていただければと思っております。

○委員

できれば、そういう事例発表会みたいなことをですね。4センター主催でもいいですが、どこかの主催でもいいですが、そうやって各作業所、いろんな所も悩みを抱えていると思うんです。自分の所で処理できればやりますし、私どものほうも今、ネットワークを構築中ということで、いろんな関係機関とかとやってますので、1年に1回でもいいんですが、半年に1回でもいいんですが、2年に1回でもいいんですが、発表することによって共有化を図るということをぜひお願いしたいと思います。

○副会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

今の情報共有の話について、先ほど参考資料に出された4ページにも、都のほうから出されている資料で、個人情報の保護に関する法律が活動の支障となっている現状を改善する必要があるとはっきり書かれている。区だけの問題ではなくて、やっぱりもっと大きな問題なのか、ただ、その対応としては、やっぱり各自自治体には移譲で、「各自自治体における条例の解釈や自治体組織の改正、これは区民ですね、区民への周知等の取組みにより」というふうに書いてありますので、決して対応できないことではないと思うので、その辺ははっきりした方針を示して、これから対応していきたい、いってほしいというふうに、やっぱり相談現場からも願っています。

ここでは、蓄積したものを発信して共有するということが書かれておりますので、支援に当たった情報を共有することで、やっぱり次の支援につながるというのは、もうそういう課題というのは、はっきりしてるのかなと思いますので、ぜひ継続して、この辺も考えていけたらと思います。

○副会長

ありがとうございました。ほかにいかがですか。それでは、ないようでしたら次に移りたいと思います。「資料3 専門部会からの報告」について。では「きらら」からお願いいたします。

## ○委員

私のほうは、専門部会が9月16日に一回開催しました。そして私たち豊玉のほうの専門部会ですけれども、困難事例となっておりますけれども、困難事例という事例性ということもあるかもしれませんが、私たちの委員の方たち、相談機関の方が福祉事務所だったり、保健相談所だったり、直に支援してらっしゃる方が委員の方で特に入ってもらってらっしゃるし、それから何よりも家族の方に一緒に入っている中で、やはり相談につながる前の段階だったり、あるいはそれについての困難性について、とても課題となっております。

そしてやはり、その課題をどういうふうに解決していったらいいんだろうかと。そして、お互いが役割を持ってる相談機関なんですけれども、やはり相談機関同士のネットワークだとか、あるいは先ほどから協働とか連携とか言葉が出ておりますけれども、そういう部分においてもまだまだ充分ではない部分が多いのではないかと、とても実際に身近にいらっしゃる家族の方から提案されました。

そこで私たち専門部会は、そのことを今詰めさせていただいている段階です。実際には、それではどうやっていったらいいかという中で、この前、家族会で生活保護の担当の方が、家族会でとても分かりやすいお話をする機会をその場で打ち合わせをしてやられることになったり、それから、うちのほうで先日は障害年金の話をして、やはり精神障害ですけれども、なかなか年金についての知識があやふやだったり、いろんな意味で家族の方の、これからの将来という悩みをたくさん抱えておりますので、社労士さんたちも一緒に勉強するという形で、とても個別性、あるいは具体的な勉強会をやらせていただきました。そして今後、また家族会で、そういう情報をまたつなげていくというふうに、どこかで情報が出て来たときに、そこだけにとどめないで、その情報を広がっていく形でやらせていただきたいということを今考えております。

今回は、実際に相談になかなかつながらない、そして当事者がやはりそのサービスにつながらない、その辺を当事者からしっかり聞こうということになりました。専門部会で、やはりご本人たちが医療に対するこだわり、障害に対するこだわりももちろんあるし、情報が入ってないということも大いにあると思います。それを今だと、当事者がきっとその辺のことを具体的に私たち相談機関に対して提案してくれたり、今後の課題として挙げていただけるようなことになると思いますので、今回はそれを内容にしていきたいと思います。

やはり私たち相談機関ですと、今日も先ほどの例と同じようですけれども、相談がかかって来たときに、いきなり電話がかかって来たときに、実際にはもう支援している機関がいて、その職員の家族が病気のようなのだと。でも、どこにもつながってない。これは一体どうやって解決したらいいんだろうかというふうに、電話を先ほどいただいたんです。そのときに、やはりどこにつなげて、そしてどこでどういう解決が得られて、そしてそこからつながっていくかということ、やはり生活支援センター、相談機関というのはいろいろ知識を持ってなくちゃいけないんだなと思っております。

ですから4つのセンターとも、お互いが持っている情報を本当に共有して、そして深めていくことによって、先ほどの視力障害の方の部分も含めて、いろんなことがこれから解決の方向に向かっていくかなと今思いながら、ご報告しました。以上です。

○副会長

ありがとうございました。次は石神井ですから「ういんぐ」さんですね。お願いします。

○委員

私どもの地域移行専門部会は9月8日に開催しました。今年度上半期は、専門部会の各委員さんから、所属する現場の現状と課題を報告していただきまして、9月8日は精神障害の方を対象とした作業所、グループホームおよび保健相談所の各委員から現状報告をしていただきました。

9月8日と過去2回に行なった現状報告の中で、明らかになった課題としては主に、精神障害者および知的障害者の高齢化の問題、高齢障害者の地域移行、退院促進や地域生活支援に関する問題、地域生活に必要な社会資源の問題に大まかに分類をされています。

次回以降は、各委員さんから現場からの報告等をしてもらった中での課題や原因、対策について全体的な意見交換を行いながら、今年度の専門部会で優先的に取り組む内容を明確にして、方向性をまとめていくということと、昨年度の自立支援協議会で提言をさせていただいた内容の中で、今後の専門部会として取り組むべき項目がありますので、その内容の具体化について検討していきたいと思っています。以上です。

○副会長

ありがとうございました。それでは続きまして、大泉「さくら」さん、お願いします。

○委員

私どもは10月4日、3週間ほど前ですけれども、第1回目の専門部会を開きました。専門部会の開催に当たりまして、先立ちまして、この間の事業報告等を行なうと共に、専門部会の委員について若干補充をしたほうが良いというふうに考えましたので、それをお諮りしました。総合福祉事務所の身体および知的障害者の両係長を加えるということでご了解を得ましたので、次回以降、大泉総合福祉事務所の身体・知的の担当係長にご参加いただきます。

当日の議論ですが、私どものセンターの課題が「身体および知的障害にかかる困難事例等の検討」ということで前回決まりましたので、これについて、じゃあどういうふうに検討を進めるかということでも話し合いをいたしました。

先般実施されました「練馬区障害者基礎調査報告書（概要）」を一応参考資料に、困難事例と言っても、何をもって困難な事例とするのかみたいな議論を始めると訳が分からなくなってしまうので、議論の切り口として、やはり障害の方がこの地域でどういうふうに暮らしていけるのか、いくためにはどうしなければいけないかという最も大事な議論を進めていくという意味で、先ほどの基礎

調査で各質問項目の中に、本人および支援者に対して、将来、どういう所で暮らしたいのか、また望んでいるのかを聞いている設問がございます。

そしてこれを議論の材料にしまして、やりとりをさせていただきました。例えばご本人に対して、それぞれ身体、知的、精神、また施設入所されている方々にお聞きした部分につきましては、障害によって少し傾向が違うことはございますけれども、いろんな暮らし方をそれぞれご希望されていると言いますか、一人暮らしをしたいとか、ご家族と一緒に住みたいとか、自立してグループホーム・ケアホーム等で少し家族と距離感を置いて暮らしたいとか、そういったような、それぞれにご希望が少しばらついてるように見えます。

介護者やご家族等に聞いた部分についてもまた、同じような傾向がございますので、それぞれが希望されるような住まい方を実現できるよう、これから考えていかなければいけないだろうと思えます。そういった意味では、あらゆる住まい方に対して、それを阻む要因というものを分析したりして、そこから見えてくる地域の課題等を、委員が持ち寄る事例の中で議論をしていきたいと思っております。

ですから、個別の事例についての、いわゆるケア会議みたいなものではなくて、もう少し広い視点で議論ができたらということで考えております。そこまでは第1回目で協議しまして、次回、来月にまた第2回目を開く予定でございます。以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。各専門部会からのご報告に対して、ご質問あるいはご意見がございましたら、お願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは協議事項に移りたいと思えます。資料4について「すてっぷ」さんより説明、それから参考資料1、2については事務局から説明をお願いします。

#### ○委員

協議事項について説明いたします。この間の部会の開催については、9月17日と10月13日に2回開催しています。大きなテーマとしては、光が丘部会については権利擁護ということで、前回ご報告しました通り、権利擁護の3層構造、システム・アドボカシー、セルフ・アドボカシー、インディビジュアル・アドボカシーという中でも、地域支援者や家族、地域住民による見守りや、ご本人の代弁活動に当たるインディビジュアル・アドボカシーの部分が、今後特に重要になってくるだろうと。

これから、障害を持った方の地域生活を広げていく、充実させていくためには、この部分の充実が必要であるというところで、地域安心ネットワークの構築をテーマに議論していきたいというところでご報告したかと思えますが、この間の2回の部会においては、まず9月の部会で、近隣区の板橋区で安心ネットワークの取組みに先進的に進めています「板橋安心ネット」より事務局を務めている櫻井さんをお招きして、取組みの説明をしていただきました。

そこで話していただいた内容から、私のほうで抜粋したものが次ページに資料として添付しております。そちらの資料を使って10月の部会においては、部会員によって、板橋の取組みを参考にして、練馬区であったら練馬区型の安心ネッ

トワークづくりについてはどのように進めていくべきか、また、練馬型の安心ネットワークというのはどうあるべきかというところで協議していただきました。安心ネットワーク、これは板橋の取組みを参考にして、安心ネットワークの機能としては、顔の見える支援者のネットワークの構築が1つと、「SOSカード」といって、緊急時の連絡カードの活用というのが1つと、地域住民への発信、地域啓発というのが1つ。この3つが安心ネットワークの柱になるであろうと。

その取組みに当たっては、当事者や家族を中心にして、支援者や地域住民、そして行政機関の役割分担が適切に行なわれる地域協働の関係づくりが重要となってくるというところで、まず意見が一致しています。協働については、最初に説明があったかと思うんですけども、そういった関係をきちっと作っておくことが大事だろうと。

この3つの柱の中で、SOSカードについては緊急時の連絡ということと、そのカードを持っている方が支援を必要としている方であるということと、その要支援の表明と2つの機能を持っているだろうと。その中でも、緊急連絡の機能、いざというときは、その番号に連絡して、自分の支援者に「今困った状況にあるということ伝えてくださいね」といった機能が注目されがちなんですが、むしろ今後、障害を持った方が地域で自立して生活すると。それをバックアップするツールというふう考えたときには、要支援の表明という機能が、今後、より大きな可能性を持つのではないかとというところで意見が一致しています。

その要支援の表明という、特にそういった機能を確立させるためには、カードの提示を受けたときに、それに対応する主体となる地域住民について、そのカードの機能なり、そのカードを作った意図なりというのを周知、徹底していくことが必要であると。これは支援者だったり家族だけが共有しているのではなくて、一般の住民の方に広く理解していただくことが必要であると。その部分については、先ほどの協働の中で、役割分担で、特に行政の役割というのが大きくなってくるだろうというところで、協議が進んでいます。

今後の協議については、役割分担の部分で、当事者の役割・責任と、支援者の役割、ネットワークとして果たせる機能、そしてそれをバックアップする行政の役割というところで整理して、協議を進めていきたいと思っています。

3点目で、自立支援協議会の協議内容ですが、練馬型地域安心ネットワークに期待される機能ということと、安心ネットワークにおける当事者、支援者、住民、行政の協働のあり方について、皆さんで協議していただけたらと思います。それに基づいて、今後の部会の協議を進めていく予定であります。以上です。

○副会長

ありがとうございました。続きまして、参考資料1・2に関する説明を事務局からお願いします。

○事務局

参考資料1・2の説明

○副会長

ありがとうございました。23ページからの説明をお願いします。

## ○委員

23ページの「板橋安心ネット」の櫻井氏資料より抜粋の内容については、まず板橋安心ネットの取組みとして、支援者の連携、本人支援、地域啓発と、3つの活動があると。

支援者の連携については世話人会とあって、これが顔の見えるネットワークです。定期的に支援者が集まってさまざまな問題を話し合う場所。次に本人支援の部分で、SOSカードとあって、緊急避難用のカードを発行している。発行の主体になっています。次に消費者被害ワークショップ。これはご本人向けの勉強会です、を行なっていると。3つ目が警察署の訪問や警察署員に来所してもらって、勉強会を行なっていると。

地域啓発については、キャラバン隊「いこーる」という取組みで、これは29ページに資料を添付しています。「みんなにとどけ 彼らのメッセージ 板橋安心ネットキャラバン隊」という取組みです。知的障害の方、特に知的障害の重度の方の、地域で生活する上でのさまざまな困り感というのを、実際にいろんな道具を使って体験してもらおうというプログラムになっています。これを安心ネットのメンバーが中心になって、いろんなイベントの会場ですとか、または学校ですとかに行き、住民の方やお子さんたちに体験してもらっているという活動になります。

23ページに戻ります。パンフレットの作成・配布については次ページ、25ページに添付しているようなパンフレットを作って、活動内容を地域に周知を図っているということです。

板橋安心ネットの組織としては、障害関係、特に知的障害の関係の施設ですとか支援機関から31団体、かなりの団体が参加していますが、あくまで任意参加で、団体としても任意団体になります。で、世話人会を中心に、顔が見える関係を持って、緩やかなネットワークを作っているということです。その緩やかなネットワークで、参加の強制はありませんので、参加についても団体すべてが常に会議に参加してるわけではなくて、実際は3分の1から半分程度の団体さんが入れ替わりながら参加してるような状態です。

事務局は「とくまる福祉作業所」に置かれていますが、公的な位置づけではないので、そこの職員さんに時間外を使ってそういった事務系作業を担っていただいているということです。お話をうかがって行く中で、今後の課題についてまとめたものが次の丸（・）になります。

まず「ネットワーク、連携の強化」ということで、今、直接の支援者が中心のネットワークでは顔の見える関係なので、これをさらに地域に広げていくことが課題であると。それがさらに行ければ、福祉関係者以外への広がりを図っていきたいということと、あと、活動の継続性を確保していくと。今はあくまで任意団体ですので、今頑張っている人たちがいるから続いているということ、これが今、それぞれの施設であつたりとか、個別・個人的な事情で参加できる方が減っていけば、当然ここで行なわれている事業というのも安定・継続性が確保されなくなるということです。

で、実態調査を行なっていききたい。これは任意団体で行なうのはなかなか難しいところで、この辺を今後考えていかなければいけない。

最後に挙げられた「事務局体制の強化」というのは一番大きなところで、今は結局、実際中心になっているのは、ほとんどボランティアで取り組んでいただいている状態ですので、この辺はやっぱり公的な位置づけが必要になってくるだろうというところが課題として挙げられて、この辺の内容を基にして、協議のほうを進めたということです。

次の25ページが板橋安心ネットのリーフレット、27ページが参加団体のリストになります。28ページがSOSカードの見本になります。これ拡大コピーしてるので若干大きくなってますが、クレジットカードサイズで作られています。大きく「SOSカード」と書かれていて、裏側に個人名は入っておりません。識別番号ですね、会員番号が書かれていて、連絡先が入っているというようなカードになっています。当事者の登録というのは、板橋安心ネットのほうで管理して、各施設のほうで把握してると。連絡先には、その方が所属されてる施設等になっております。次が先ほど申しましたキャラバン隊のリーフレットで、資料は以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。今までのご説明に対して、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

#### ○委員

私も「すてっぷ」の専門部会で、いわゆる安心・安全カードの推進を練馬区全体でできないかどうかということで、させていただいています。

基本的に、いわゆる板橋安心・安全ネットのほうとは前からお付き合いございまして、先ほど委員がおっしゃるように、本当にボランティアでやってる内容であるということと、もう1つは、具体的な守る事例は何だろうかというところでの使い方ということと言うと、やはり最終的には、そういうことを持つてる人に対する支援ができるように、地域の商店街およびいろんな関係行政機関に認知してもらおうという活動が、非常に大切なことであろうと思います。

そのためには、1～2団体、1法人等ではなかなか難しい問題がございまして、行政としても難しいかも分かりませんが、行政のバックアップの下に役割分担をしながら、障害者全体の、そういう意味で守るツールとして、ぜひ検討していただければと思います。親の会および法人としても、実は法人としても、身分証明カードなんか持って、本人に提示するように言ってます。で、後生大事に見てやっていますけど、実際それを見て、使う人が分かるようにしなければいけないので、地域に対するそういう理解、普及啓発とも非常に大切だと思います。

そんな内容で、そういうことが必要であると共に、私ども、トータルで障害者をどう守っていくかという中では、権利擁護の中に成年後見をずっと運動を続けております。それで成年後見支援活動ネットワークという構想を持ちながら、親の会を中心に、権利擁護センターさんとか地域生活支援センター「さくら」さんと連携しながら、今、1つのプランニングを提示させていただいて、関係機関と

協議するような方向で今考えております。

できうれば、次回か次々回のこの会議にも、関係行政機関と相談しながら、その構想を見ていただきたいと思っております。今「さくら」のほうとも連携ございまして、「さくら」のニュースに私ども親の会の考え方をちょっと出させていただいておりますので、もし見る機会がございましたら、そこをちょっと見ていただければと思います。

いずれにしても、トータルで、どう知的障害者を地域の中で安心して生活できるかという観点で、ぜひ自立支援協議会を先頭に、いろんな方策を検討していただければと思います。以上です。

#### ○副会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

#### ○委員

後で付け加えた資料で、こういうイメージ図のものを作りましたので、ちょっとご覧ください。実は石神井特別支援学校は、あと1年半後に分離します。高等部だけの大きな学校が光が丘に出来ます。やっぱり東京都としましても、特別支援学校は地域のセンター校化をしなくて、地域の支援をしていくということが一番大きな目的になっております。

我々今、保護者といろんなことをやってるんですが、やはり小さいときからセーフティネットにどうやって入っていくかということが一番大きな課題になっております。問題が起きてから入ったときには、ちょっと遅いんです。ですから小さいときから、どの障害の方も地域の支援機関、セーフティネットを使えるような仕組みを作ろうかというのをPTAと話しております。

具体的には、これはすごく大きすぎて、すぐには実現できないんですが、下のほうを見ていただくと分かると思うんですけど、今、委員がおっしゃられてたSOSカードというのは、1つのツールなんです。「こういう人たちが地域にいます」と。「こういうのが実際にありますよ」というのを、警察とか駅とかコンビニ、今、我々はしょっちゅうコンビニとは連絡を取ってます。

コンビニで何か子どもが困ったときに、コンビニから連絡が来たりとか、そういうことがあります。お金がなくて買っちゃった子は、後から学校へ連絡いただくとか、そういう中でコンビニが今は中心になってきてるんですが、そういう所とつなぐツールとして安心安全カードを持ちたいということと、やはり学校を中心にして、親たちがやっぱりまとまって「ああ、学校とか支援機関は、我々を助けてくれるんだ」という意識は、やっぱり小さいときから持ちたいんです。どうしても、やっぱり保護者とか、特に知的障害の保護者の方はどうしても孤立なケースが多いんです。ですから、それを避けるためにも、カード1枚なんですけど、それが少しずつ広がってくると思っております。

それと、我々としては、やっぱり見守り支援をしたいんです。我々は本当は、地域センターさんとか福祉事務所とか、いろんな所と支援会議をやるんですけど、そのときはもう問題が起きてるんです。問題が起きてから支援会議をやるので、今我々は、その前に見守りの支援をどうやったらいいか、それがセーフティネット



トの一番大きいところだと思っています。

それで日ごろから、できる限り今、教員たちは、いろんな夏季休業中に支援をしている所、例えば学童クラブですとか、児童デイですとか、そういう所になるべく行って、普段から顔が見えるようになって「ちょっとでも困ったら、早めに相談をしてください」ということで連携を取ってます。ただ、ここに書いてあるようなケアプランみたいなものは、まだ出来てないです。

学校としては、単独のを持っています。個別の教育支援計画というのを持っていて、「この人は地域でやってて、こういう支援を欲しがっている」と。ですから、そういう個別の教育支援計画みたいなものが、ずうっと大人になるまで、特に今後必要だと私個人的に感じてるのは、やっぱり高齢者。

高齢障害者の方の支援計画というのは、まだ出来てないですよ。それはぜひ、こういう所で議論をしていかないと、本当に、相談に来れる方はいいんです、窓口。実際に相談に来れないで、家庭で埋もれてる方というのは、高齢者の中で相当いると思うんです。

ですからそのためにも、そこら辺の見守り支援体制、例えば「調子はどうですか」という相談に来てから支援するんじゃなくて、普段から点で付き合っていくような支援体制を作っていきたいと思ってますので、とりあえず何年かかるか分からないんですけど、とりあえずはSOSカードみたいな小さなものから始めていって、地域の連携をしていきたいと。そのためには我々は、我々の学校に通っているPTAと一緒に連携しながら、こういう運動は始めていこうと考えております。以上です。

○副会長

ありがとうございました。ほかに。

○委員

介護中にと言うか外出してて、ちょっと不思議なことというか、一緒に買い物に車椅子を押しながら行ったんです。行ったら、お会計のときに後ろからポンポンって声を掛けられて「かわいいね」と言ってくるすごく大きな体の人が出て、多分年上っぽいと思うんですけど。「ありがとう」と言うと、「うんうん」とうなずきながら、そこ、お店はパン屋さんだったんですけど、声を掛けた後にパンを店内で並べてるということがあって、お店の人かなり困惑顔だったんですけど。

そういうときに声掛けるといって、コンビニだったら連絡が学校に行く。そのときはパン屋さんだったんですけど、店員の人が連絡するなり、本人が知ってれば声掛けるとか、そういうことが必要なのかなという話なのかなと、今思ったんです。その人、カード持ってなかったんですけど。そんな話でした。

○副会長

はい、どうぞ。

○委員

私たちの団体が所属している所に、障害者団体連合会（障団連）というのがありますが、そこでも話が出たんですけども、いわゆるそういう所に所属している団体の人数というのは、例えば視覚障害者で言えば、練馬区の中では14分の

1 ぐらいですか。聴覚障害者も似たような人数でした。ほかの所も似たような感じもありますし、だんだん年齢が高齢化していく組織も、実態というのも共通してあるように僕は思ったんです。

ひとつここで、今話している見守りというかネットワークの問題なんですけど、実際にそういう人たちは多分、何とかカードを持ったりする立場にはなれる当事者だと思うんですが、今言ったように、その他大勢の障害者の皆さんが外れてるわけですよ。だから、そういうものをどういうふうにしていくか。もちろん個人情報というものがあるので、なかなか区からは情報がバシッと出て来ないとは思いますが、とりあえず、その他、そういう組織に入っていない人たちをどうしていくのかという問題も少し出していかないと、それこそ何かすごいネットワークになっちゃうんじゃないかなというのが 1 点あります。

それからもう 1 つですが、要支援表明というのが先ほど言われたんですが、要支援表明というのは、随分前はなかなか出なかったんですが、今の状況では要支援を当事者が表明するというのは、もうかなり進んでいるんでしょうかね。今言ったように、なかなか団体にも入って来ないような人たちが大勢いる中で、要支援表明というのは、そうたやすくできることなのかなというふうに思いました。

それからもう 1 つですが、別の会議でも言ったんですが、例えば一人暮らしの視覚障害の人には、ゴミを捨てるという方法を、区のほうから届け出をすると、その人の家まで来てくれるんです。そうすると接点がですね、いわゆるゴミを捨てる場所にみんな集まって、下手をすると井戸端会議なるもののできたりするというイメージが僕の中にはあるんですが、取りに来てしまうと全然そういう話もないし、もう手だけ出せばゴミ収集の人が持って行くみたいな、そういう関係性になっちゃうので。それは便利なんですけど、実は何かそういう、ちょっと関係性が違って来る。

だから、例えば声を掛けて「じゃあ、一緒にゴミを捨てに行きますか」とか、当番制でそういうことをしていただければ、いろんなことが見えてくるのかなとか、そんなようなことを今話を聞いて思いました。

○副会長

ありがとうございました。ほかにご意見はいかがでしょうか。

板橋の 3 1 施設というのは、大体どのぐらいの割合になるんですか。

○委員

割合というのは全体の施設に対する比率ということですか。今日は申し訳ない、資料を持って来てないので、正確な数字というのは出せないんですが、知的障害の方の通所施設や特別支援学校については、ほぼ網羅されてるような状態です。それに一部のグループホームと、ほかの作業所等が加わっているというような形。かなりの機関が加わってる状態ではあります。

○副会長

練馬の場合でも、知的なら知的のそういったネットワークというか、大体あるわけですよ。今でも緩やかにでは。

○委員

連絡会と言っても、福祉作業所の連絡会もありますし、そういった組織把握はされています。

○副会長

じゃあ、それを3障害で全部まとめて何かやらなくちゃいけないという話なんですか。

○委員

そのところで連絡会はあるんですけども、そこでの機能というのかな、今はかなり限定されたものになってるので、今その機能をもっと広げていくことが必要であるということと、必要になってくるでしょうということと、あともう1つは、やっぱり組織化されてる範囲も限定されてますので、安心ネットとして考えていく場合には、それを広げていくことが必要になってるかと思います。いくつもの組織をまた結びつけた連携というのも1つは考えられるかと思いますが、1つのネットワークだけでは当然難しいところなんです。

あとは協議を今後考えていく上に当たっては、先ほどの野委員のほうから、視覚障害の方の地域でのサービスが、逆に孤立に結びついてしまってるのではないかというお話がありましたけども、やはり今回、板橋の取組みというのは知的障害の方の見守りですけども、やはり地域で暮らして、そこで支援を必要とする人たちすべてを対象にした見守りの仕組みというのが大きなテーマになってくるかと思います。

今回は、ケースとしては具体的に想定されるものとしては、知的障害を持った方が外出していて、その中で何らかのトラブルに遭遇するということで対応しているものが主になってきてるんですけども、それだけではないと思います。

例えば今、災害時の単独での避難が困難な方の登録というの、区のほうで進めてらっしゃいますよね。そういったときに、地域として、じゃあどういうふうに取り組むであるとか、普段、そういった方たちを地域としてどのように見守っていくのか。やはり近所の人たちがそういうときに、パッとすぐ隣の家に災害があったときに対応しなければならない人、声掛けが必要な人がいるというのが、地域の中で共有されていて、そのときに動ける人がすぐに声掛けに行けるであるとか、そういったものを今後作っていかなければならない。それも1つのケースです。

いろんなそういう課題はあると思うんです。それを今1つ1つ対応してるんですけども、見守りのネットワークという大きな仕組みの中で、さまざまな問題が起きたときに、住民自身が対応できるような仕組みを作っていくことが必要だというのが、この安心ネットワークという考え方かと思っています。

○副会長

ありがとうございました。そのほか、どなたか。

○委員

委員のお話の中で、やっぱり親の意識の向上というか、やはり肢体不自由児、大泉特別支援学校を含めて、今、ドアからドアへ送迎あればいいというような考えの中で、やはり前はバス停でのコミュニケーションが取れました。でも今は、

支援のサービスが、ある意味ではいい方向になったがために、親は仕事を持つ。で、子どものことに関しての相談相手がなくなるという中で、やはりぜひ特別支援学校、いくつもある中ではないので、練馬地区にある学校が1つとなってほしいという思いです。

やはり大泉にも、いろんな障害の人が多くなっています。やっぱり障害の枠を越えたという意味で、ぜひ一緒に呼びかけてほしいということをお願いしたいと思います。

それともう1つは地域で、うちはセブンイレブンというのがすぐあるんです。福祉作業所があるものですから、いろいろな関係で、障害に対する理解度は高いと思います。そこでもやはり今後、お母さん方がひとつ自分の子のために動くということの大切さじゃないかなと真実思うんです。というのは、それを知ってもらうためには、学校の先生なり行政がまず動くのではなくて、まず親であるという。ということは、うちの父母の会も、もうだいぶ高齢者が多くなりました。だけど、もう一回その辺で任意団体である父母の会の組織も強化というか、その辺を考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

行政のほうの方が、カードに関してどれほど取り組んでくださるのかなというのは今後思うんです。やっぱり個人情報の中で、やはり親たち保護者が取り組まなかったら行政は動かないという考えを、前にどこかの会で聞きました。となると、やっぱり行政を動かすための親の力かなと思うんですけど、どの程度行政の方がそういうものに協力をこれからしてくれるのかなというのも、1つの協議していく中で大事なことかなと思います。

#### ○副会長

どうもありがとうございます。それでは、大体意見も出尽くしたようですけども、最後に、先ほど委員、ちょっとご発言ありましたけれども、特別支援学校を取り巻く状況ということについて、説明をお願いいたします。

#### ○委員

ではA4をご覧ください。実は皆さん、新聞等でありますように、東京都は知的障害、それも軽い方ですね、発達障害の方が特別支援学校を利用する人数が特に増えてきております。小学部・中学部も多いんですが、高等部からすごい人数が増えてきております。いわゆる手帳で言いますと、愛の手帳4度をお持ちの方が半分以上です。6割ぐらいです。

それで、さっき「さくら」さんからございました、いわゆる発達障害の方がすごく増えてきております。それも普通学級とか、あとは普通高校をおやめになって再入学される方、そういう方が増えてきております。一番の課題は、その方たちは自己肯定感がないんです。自己肯定感が育てられてないんです。それが我々教育が一番、我々進路が一番いつも直面するのは「先生、なんで僕は障害者で生まれたんですか」と、ご本人たちが僕らに聞いてきます。それほど本人たちは、そこら辺の理解ができてなくて苦しんでる。苦しんで認められてなくて「僕はできない、できない」で来て、学校へ来ている方が多いので、やっぱり引きこもりがあったりします。

そういう方たちを支援もしていますし、逆にもう片方では、いわゆる自閉症の方たちを支援してるという状況で、どうしても高等部を分離させなくてはならない状況になってます。

実際我々は、2番目のお話になるんですけど、我々は進路で、ほとんどの作業所・福祉施設を巡回させていただくと、やはりさっき申しましたように、高齢化です。それで、いわゆる作業所さんには定年がないです。あと、特に知的の方たちは、高齢になってから場所を変えるというのはまず無理です。精神的につぶれてしまいます。

それともう1つは、知的障害の方は、老いるということの感覚を教えるのはすごく難しいです。教育では、老いるということを教えてないです。老いるって、どういうことか。社会に出ることまでは教えてますけど、老いていくとどういう症状が出るかというのは、教育で教えてないです。

あともう1点、介護サービスとは併用できないのかと。いろんな介護サービス、私の母親は使ってるもので、いろいろと聞いてみたんですけど、やっぱり知的障害の高齢者の方を見るだけのスキルが、今のデイサービスにはないだろうということでした。

それで、これは個人的な提案で、今後ゆっくり議論していただければと思うんですけど、やっぱり知的障害者、これは身体でもそうだと思いますけど、高齢者の支援モデルをぜひ練馬区さんで作っていただきたい。具体的な支援内容というのは、送迎とか入浴とか作業とかリラクゼーション、それから昼食と夕食。今、作業所とか福祉園という、9時～4時ですよ。高齢の方はその時間に来なくても、11時半から来て7時半でもいいと思うんです。2回ご飯食べて、週に2回ぐらいお風呂入って、健康診断していただいてもいいと思うんです。

結局我々が見てると、高齢障害者を支援してるのはご兄弟なんです、ほとんど。お父様・お母様がいらっしゃる方はいらっしゃるんですけど、ご兄弟が厳しくなったときどうなるのかなというのが、とても心配です。ですから、これは本当はデイサービスがうまく使えればいいんですけど、これを早くやらないといけないのかなというのは、作業所を見てて思いました。ですから福祉施設が、いわゆる我々進路から言うと、空き状況が厳しい。というのは、どうしてもこういう状況もあると思います。

それと3番目に、特別支援学校の本人・保護者のニーズなんですけど、今申しましたように、高等部では発達障害の方と自閉傾向の方、両極端です。いわゆる愛の手帳の2度・3度の方というのは、ほとんど自閉傾向の方が増えてきております。ですから、いわゆる卒業後のニーズも大きく違ってきますし、発達障害の方は進路を希望される方もいます。自閉症傾向の重度の方は、生活介護か就労継続のBで、地域に行きたいと言うんです。歩いて作業所に行きたいと。地域の支援を使って行きたいので「先生、なんで遠くに行かなくちゃいけないのか」というのは、いつも議論になるところなんです。

特にやっぱり自閉傾向の方というのは、独特の動きをしたりとかしますから、やはり地元で「ああ、あの子何々ちゃん、歩いてるな」とか「あ、何々ちゃんが

あそこのコンビニに行ったな」というのは、本当に地域で見守らなくてはいけない方々だと思っています。ですから、今、保護者が強く望んでいるのは、いわゆる公立の作業所に今後、就労移行を作ろうとしてるんですが、練馬区さんは。そうではなくて、保護者は生活介護を作ってほしいと。重度の人たちをきちっとケアしてほしいんだと。重度で、わざわざなんで遠くまで行かなくちゃいけないのかと。地域でなんで暮らせないのかというのが、特に自閉傾向の重度の保護者からは強く要望が出て来ています。

それともう1つは、保護者がやっぱり、経済的にとても厳しいです。シングルのお家庭も相当増えてきていますので、どうしてもお子さんを放課後面倒見られない家庭が多いです。そこで今は、児童デイサービス、ガイドヘルプがすごいです。我々が認知してるだけで30団体ぐらい。うちの学校には、今20団体ぐらい入ってます。

それは昔は、障害を持った家庭は、お子さんの面倒はお母さんがという時代でしたけど、今はそうではないので、やっぱりそういう所とも連携して、地域と連携して、子どものほうをちゃんと育てていかななくちゃいけない時代になってきています。そして、そういう所を守るいろんな支援者が増えてきた中で、やはり若い人が頑張ってる。木村さんもそうなんですけど、すごい若い方たちが皆さん頑張ってくださってるので、頭が下がる思いなんですけど、やはり次の世代の支援者を育てていかななくちゃいけないのかなというのを、我々は今考えております。

どうしてもやっぱり人手不足で、なかなか研修を受けられない、機会が少ないということなので、そこで、もちろん各施設紹介でもやってるんですけど、練馬区でせっかくいろいろと研究をした団体がありまして、「すてっぷ」さんとか社協さんとか福祉施設の有志と連携して、今若い職員への研修会、情報提供の場を作っております。

とても熱心で、若い方たちが来てくださって、日ごろの悩みとか、それこそ困難事例の共有をしたいということがありますので、今後やっぱり我々は、その次の支援者を育てていくというの、とても大切なポイントだと思うんです。セーフティネットを作っていくためには、次の若い力をもう育てていきたいと思えますので、我々はとりあえず有志でやりますので、そのうちどういう形でもいいですので行政に協力していただかなくてはならないと思えますので、そこら辺が今、私がこの8年間ぐらい石神井特別支援学校の進路をやって、このごろちょっと感じるものをまとめさせていただきました。以上です。

○副会長

ありがとうございました。今の説明に対して、何かご質問あれば。30団体というのは、児童デイとガイドヘルプを合わせてですか。

○委員

もちろん各会も入ってきてます。特に、今後あれが変わりましたよね、法体系というのが。それで今、NPOさんがすごいですね。

○副会長

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

ちょっと行政のほうで答えられるかどうか分かりませんが、我々法人も、次の事業展開ということで考えているんですが、区とすると、確か「かたくり」に就労移行が10人で、大泉に10人、北町10人ですが、これは実行されるんでしょうか。ということが、私、法人に非常に関心があるんですが。

○事務局

条例上規定している事項ですので、段階を追って実行していくことになるかと思えます。

○委員

それは新卒中心、それとも作業所の人を持ち上がりになるのか。

○事務局

利用調整につきましては、現在、諸々の規定に基づき行っています。対象者がこういった方になるかにつきましては、検討中です。

○委員

生活介護を民間で、民立民営でやるという時期、いつごろで今お考えに。26年ですか。

○事務局

はい、26年度中に開設を目指してございます。

○副会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。特別なようでしたら、これで閉めさせていただきたいと思えます。高橋会長が急遽欠席のため交代しましたが、不慣れなため、審議に十分な内容を伴わなかったかもしれません。今日の議論が成熟しきらなかったところは、また専門部会で継続してやっていただくということで、次回以降、またご報告させていただきたいと思えます。それでは事務局からお願いいたします。

○事務局

それでは最後に、事務局のほうからご連絡をさせていただきます。

クリアファイルに入れさせていただいた黄色のA4、1枚ご覧ください。精神保健福祉ボランティア講座です。皆様方に情報提供したいということで、石神井の地域生活支援センター「ういんぐ」より資料がありますので、ご説明をさせていただきたいと思えます。

○委員

お配りさせていただいたチラシは11月20日～12月4日にかけて、ボランティア体験とか、あるいは当事者の方、あるいは当事者を支援している方のお話を聞いたりとか、そういったお話を聞いたり、「ういんぐ」でのボランティア体験を通して、精神の病等の理解をしていただければということで講座を開催しますので、もしご興味ある方がいらっしゃったらお申し込みをいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局からは以上です。

○飯島副会長

それでは、今日は長時間どうもありがとうございました。  
(終了)